**外国人登録証のご案内**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **手数料** | **40,000ウォン** | \*現金で払い |
| **所要期間** | 受付日から6-7週 | \*審査が完了するまで出国禁止 |
| **必要書類** | 申請書+証明写真(白い背景) | \*最近6ヶ月以内に撮影した白い背景の正面写真付き（下記※表示参照）\*正確なメールアドレス（後ほどメールを通じて連絡） |
| パスポートのコピー |  |
| ビザ発給通知書のコピー(Visa grant notice copy) | \*ビザ発給確認書がない場合、寮の事務室及び韓国語教育センターの事務室で発行可能 |
| 在学証明書 | \*韓国語教育センターの事務所にて発行 |
| 在留地証明書類 (寮の居住証明書または不動産契約書) | \*不動産の正確な住所、賃貸人、賃借人の情報と署名、居住期間がすべて確認されなければならない。 \*登録証発行中に在留地変更不可\* 居住タイプによる詳細は下記参照 |

※出入国規定に従い、最近6ヶ月以内に撮影したパスポート用の写真を提出する必要があります。

過去、外国人登録証を発行する際に使用した写真の再利用はできません。

同じ写真を提出する場合、新しく撮った写真を必ず再提出しなければならず、登録証の発行が予想より2週間以上遅れることになります。

**※居住タイプによる準備書類のご案内**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 居住方法 | 証明書類 | 確認事項 |
| **学生寮** | 寮の居住証明書 | ▸韓国語教育センターの事務所で発行可能 |
| **本人名義の契約書** | 賃貸借契約書のコピー | ▸正確な住所、賃貸人·賃借人の情報と署名、居住期間がすべて確認されなければならない。 |
| **契約書に****本人の名前がない場合 例 : 友達や両親の家など** | “居住宿舎提供確認書”宿泊施設提供者の登録証の表·裏のコピー宿泊施設提供者名義の不動産契約書のコピー | ▸居住宿の提供確認書に居住開始日付の記載必須 |
| **その他**  **例 : 考試院、考試テル、AirBnB、ゲストハウスなど** | 入室願書 | ▸入室願書の提出の場合、名前、居住期間、居住地の商号、住所が確認されなければならない▸居住地住所がない場合、居住地の事業者登録証のコピーを追加提出しなければならない |